

《 事業者賠償責任保険の制度見直し及び会費の値上げについて 》

2017.3.10

会員様各位

春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さてこの度日本ペットサロン協会では、会員様に付帯しております『事業者賠償責任保険』の抜本の見直しを行う事となりました。

ペットサロンに対する「事業者賠償責任保険」は「お客様が安心して利用できるペットサロンの普及」「ペットサロンの健全な経営のサポート」という本協会のビジョンの実現のために、協会の発足と同時に運用が開始された保険サービスです。運用開始から、会員様のいざというときの備えとして活用して頂いております。しかしながら当初の利用状況の予測を大きく上回る保険金の支払いが生じており、同価格・同補償内容のままで運用が難しい状況となってしまいました。

その要因として事故の発生件数が高止まりしていることに加え、事故発生時のペットの治療費の高騰があげられます。事故により傷つけてしまったペットに対し、最高の治療を施して差し上げたいと考えるのは店舗のオーナーやトリマーとして当然の感情です。加えて、動物医療技術の進歩により質の高い事故後の治療ができるようになったこともあり、治療費が高額になるケースが増加しています。

そうした背景から引受保険会社より現行のままで保険制度の運用は難しいとの申し出を受け、保険制度の要否含むも広範な検討を行いました。小規模な事業者の多いペットサロン業界では、『高額な賠償金負担』はお店の運営や存続に直結する問題となり、先述の本協会のビジョンの実現のためには引き続き本保険サービスを提供し続ける必要があるとの結論に至りました。

つきましては、本保険サービスを維持するため、誠に不本意ではございますがこの度補償内容の見直し及び会費の値上げをさせて頂くこととなりました。

なお新制度では免責金額の引上げ及び保険金の縮小支払率の適用と、事故の原因分析及び再発防止策を記した事故報告書の提出が義務化されます。これは繰り返し事故を起こさないため、保険金の公平かつ適正な支払いの実現のために新たに実施する措置となります。会員様の『いざという時』に利用して頂ける保険として維持していく為の措置でありますと共に、事故事例の情報を共有活用し事故件数の減少につなげるための取組みである事をご理解頂けますようお願いいたします。

会員の皆様には新しい会費及び補償内容を確認頂き、ご理解のうえ引き続きご愛顧をいただけますようお願いいたします。

敬具

非営利一般社団法人日本ペットサロン協会

理事長 田中健司

《新しい保険制度の主な変更箇所は下記の通りとなります》

	現制度	新制度
協会年会費	¥44,100- (3,675 円/月額)	¥48,000- (4,000 円/月額)
免責金額	¥20,000- (1 事故あたり)	¥30,000- (1 事故あたり)
賠償金支払率	認定損害額×100%	認定損害額×90%
事故報告と対策の施策	保険会社への事故報告のみ	保険会社・協会への提出義務

【新制度体制への流れ】

- 2017 年 6 月 1 日～新体制保険の運用・旧体制の保険移行期間開始

- 新規入会者

2017 年 4 月 21 日以降入会の方 新制度の保険適用

- 既存会員様

現在の会員期間中は現状の保険内容を継続、(事故報告と対応策の提出は義務化)

※更新までの会費値上げ分は、協会で負担させていただきます。

2017 年 6 月以降の新規入会及び更新の際、新規保険内容と年会費にてのみ継続可能

2018 年 6 月にて全ての会員様に対し新制度が適用

旧体制の保険移行期間終了

ご質問に関しましては、事務局までお問い合わせください。

MAIL:office@japanpetsalon.org

TEL: 042-710-8036 (月～金 10:00～16:00)

担当 事務局長 成田

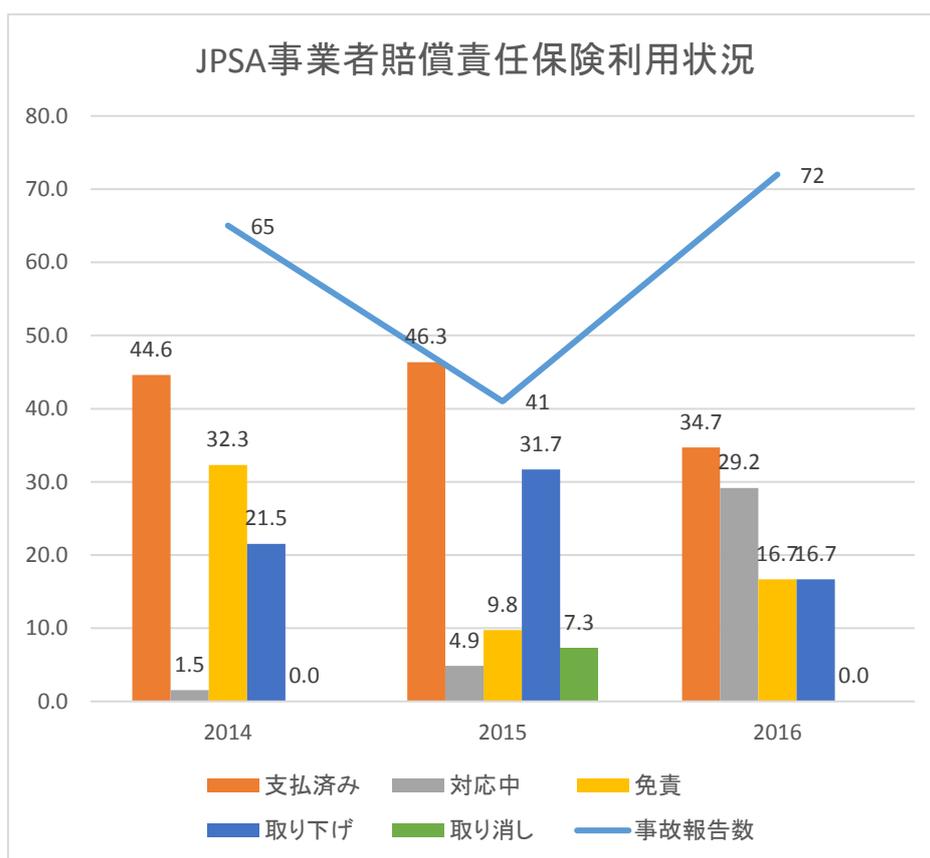
『参考資料』

事業者賠償責任保険 利用状況（2013年12月～2017年1月）

	2014年	2015年	2016年
事故報告数	67件	41件	73件
保険料支払い	29件	19件	25件
対応中	1件	2件	22件
免責	23件	4件	12件
申請取り下げ	14件	13件	12件
申請取り消し	0件	3件	0件
支払額平均	132,723円	184,453円	181,794円
最高支払額（1件）	920,323円	935,929円	965,950円

※2013年度1カ月運用分（12月：事故報告2件、免責2件）を2014年度に反映

※2019年度1カ月運用分（1月：事故報告1件、対応中1件）を2016年度に反映



※事故報告数は件数、他項目は%で表示